

日中FTA の効果分析 (特集 東アジアFTA の進捗と 日中貿易自由化の行方)

著者	岡本 信広
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジ研ワールド・トレンド
巻	141
ページ	18-21
発行年	2007-06
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00005224

日中FTAの効果分析

岡本信広

●課題設定

中国の急速な経済発展にともない、アジアのみならず世界の貿易構造は大きく変貌した。日本の最大貿易相手国はアメリカであったが、二〇〇四年には中国（香港を含む）がアメリカを抜いて日本の最大の貿易相手国になった。その結果、日中の貿易はアジアのみならず世界の経済に影響を与えるまでになっている。

一方、自由貿易の推進のために多くの国がFTAを推進している。東アジアでは中国が二〇〇一年にWTOに加盟したのを皮切りに、中国はASEANとのFTAの話し合いを始め、すでに一部自由貿易が始まりつつある。日本もシンガポールとFTAを発効させ、またASEANとFTAの話し合いを推進し、韓国とも共同研究を始めるなど、この地域のFTAが進みつつある。それでは、東アジア地域において日本と中国という二つの経済大国がFTAを締結した場合、日中および同地域にどのような影響を与えるのであろうか。東アジアにおける経済連携のなかでも重要な日中経済の

将来像を考え、あらためて日中の経済をとらえ直すことは、政策決定者および企業経営者にとって有益な情報となるであろう。これが本稿の課題である。

●中国経済と自由貿易

日本と中国では経済体制や経済発展の程度が異なる。とくに中国は社会主義計画経済体制から市場経済への転換を進めながら途上国からの脱皮を図っているところである。双方の制度の違いを考慮して、経済連携のあり方を考える必要がある。

ふりかえってみれば、二〇年以上に及ぶ改革・開放で中国は計画経済から市場経済への転換を進めてきた。一九七八年末から一九八四年には農村と都市部国有企業において、計画ではなく「請負制度」という市場のインセンティブを導入した。一九八七年にはそれまでの四経済特区という小さな開放から、沿海部大都市の開放へと拡大した。この国内経済体制の改革と市場の開放は、一九九二年の鄧小平の南巡講話および第一四回党大会での「社会主義市場経済」体制の確立がうたわれることにより、本格

化していった。一九九〇年代には、企業の所有制の転換が行われ、財政金融政策が導入されるなど国内経済体制は市場経済化されていった。また、積極的に外資を導入し技術向上をはかり、アパレルなどの繊維産業の輸出を中心として工業化を行ってきた。これらの改革・開放の一つの成果として、昨今のWTO加盟、積極的なFTA戦略が位置づけられる。

国際貿易体制に中国が組み込まれるということは、①制度的には「計画経済」要素や「中国独自の」要素を取り除き、市場経済というルールに則った国内経済体制を整備しなければならぬし、②産業としては、財・サービスのすべての分野にわたって国際市場で競争を行い、ボーダーレスな国際産業構造再編に巻き込まれることを意味する。逆にいえば、中国が目指しているのは、国際貿易体制を利用して、①市場経済を確立し、②産業構造の高度化を図って持続的な経済成長を目指すことであるといえる。このような中国と日本が経済連携を目指すうえで重要なのは、制度的な障害とくに非関税障壁を考慮しながらの連携である。

市場経済の歴史が浅い中国では、貿易権のある企業のみ貿易、市場ルールが未発達ゆえの知的財産権の無視などが日中間の障壁として存在する。したがってこれらの非関税障壁を取り込んだ形での実証分析が必要となる。

●データとモデルのイメージ

データは日本貿易振興機構アジア経済研究所が作成した二〇〇〇年アジア国際産業連関表の一次データである。対象国は、日本、中国、アメリカ、韓国、台湾、ASEAN（インドネシア、シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン）であり、ヨーロッパ、インド、オーストラリアについては外生扱いとなっている。

部門分類は、①農林水産業、②鉱業、③食料品、④繊維、⑤化学、⑥金属、⑦一般機械、⑧電子・電気機械、⑨輸送機械、⑩精密機械、⑪電力・ガス・水道、⑫建設、⑬商業・運輸、⑭サービス、の一四部門とした。

その他のデータとして、各国の関税データも推計し、日中間では非関税障壁も数量化した。

モデルでは、関税および非関税障壁撤廃による経済的影響を詳細に分析するため応用一般均衡分析を利用した。そのなかでも、経済的効果の空間的帰着および時間的変化を分析することが可能な動的空間的応用一般均衡 (Dynamic SOGE) モデルを構築

した。

SCGEモデルの中身を簡単に説明しよう。まずモデルの中に一国のみならず数カ国の空間経済を有している。各国の企業は、国内の中間財と輸入中間財をそれぞれ投入し、家計から調達した労働力と資本を利用して生産活動を行う。この輸入中間財は、国別に分割されていることが特徴である。

一方、各国の家計は所得制約のなかで最終財を購入する。最終財は国内のものであったり、輸入品であったりする。輸入品もまた国別に別ものとして取り扱われる。これら各国の企業と家計は利潤を最大化するように行動し、需要が満たされるように生産が決定されるモデルとなっている。そして、それらの企業と家計が経済原理に従って行動し、財が一般均衡するようにモデルが動くようになっていく。いずれにせよ、輸入品が各国別に分かれており、空間経済を把握していることがSCGEの特徴である。また本モデルでは、非関税障壁を扱ったことも特徴である（詳細は参考文献を見て欲しい）。

●日中FTAの効果

効果を分析するにあたって、関税や非関税などの障壁が二〇〇五年に五〇％撤廃、二〇一〇年に一〇〇％撤廃されるというスケジュールを想定した。また以下のケースを設定して、それぞれ効果を分析した。

(C1) 日本ー中国の関税撤廃

(C2) 日本ー中国の知的財産権 (IP

R) 以外の障壁撤廃

(C3) 日本ー中国の知的財産権 (IP

R) の障壁撤廃

(C4) 日本ー中国の非関税障壁 (NT

B)

(C2) はいわゆる制度の差である。それは貿易権であったり、検疫など国情による障壁の差異を示している。(C3) は進出した多くの日系企業が中国において知的財産権の保護を訴えており、その障壁撤廃とは中国が知的財産権を保護した場合を示す。

まずGDP (表1) をみると、一般的に中国の関税・非関税を含めた貿易障壁が高いため、日本よりも高い変化率をみせている。中国ではすべての障壁が撤廃されたあと、二〇〇五年〇・一二％、二〇一五年〇・三四％のGDP押し上げ効果がある。日本は二〇〇五年には〇・〇％であるが、二〇一五年には〇・〇五％の影響が現れる。日本が相対的に小さいのは貿易依存度にも関係するであろう。中国は貿易総額がGDPの四割近くを占めているのに対し、日本は一割程度であるから、FTAによる貿易拡大効果が経済全体に与える影響は小さい。また日本は中国に比べて障壁が小さいため、障壁撤廃によって大きな効果が出ていない。障壁別では、中国では、制度障壁✓知的財産権制度✓関税の順でGDPへ影響を与える。日本は、小数点の桁数上、表にはあ

らわれていないが、二〇一五年には知的財産権▽制度障壁▽関税の順となる。したがって中国は、検疫のシステムや流通など日本の制度障壁の撤廃が重要となるが、日本経済にとっては中国に知的財産権の保護をしっかりと行ってもらう方が自国経済にとってプラスという結果になる。これは厚生面でも同じである。

輸出についてみるとやや趣が異なる。中国は、制度撤廃よりも知的財産権保護の方が輸出の伸びが大きい。日本は逆となっている。輸入はこの逆となり、中国は知的財産権保護よりも制度撤廃の方が輸入の伸びが高くなるが、日本は制度撤廃が、知的財産権保護○・九九%となる。

中国は輸入障壁としては、知的財産権以外の制度障壁の方が重要であり、知的財産権の保護は世界へ輸出する際の障壁となっているようである。したがって中国に進出している日系企業が中国政府に知的財産権の保護を訴えているのは、知的財産権の保護が日系企業の輸出の障害になっていることとの裏返しといえよう。日本は、制度も知的財産権もどちらも小さな障壁となっているが、実際に中国への輸出の障害は、中国の制度ということになる。

●産業別の効果

日中間で産業にはどのような影響がでるか、生産額と輸出入額の変化率でみたのが図1～3である。

生産額の変化率では、中国では、繊維製品、精密機械、電子・電気機械が上昇する。二〇一五年に繊維と精密機械の変化率が鈍化するのに対し、電子・電気機械はほぼ同じである。したがって、長期的には電子・電気機械が中国の基幹産業に成長していく可能性が高い。日本では、伸び率こそ中国より小さいものの繊維産業が落ち込む以外は、一般機械を中心に生産が上昇する。

輸出では、中国では輸出変化率の一番大きな産業は食品である。日本の検疫、薫蒸等のシステムが緩和されれば、今以上に中国の野菜が日本市場に流入する可能性がある。変化率だけで見れば、鉱業、繊維、農林水産業も高い。しかし金額では、繊維と電子・電気機械が伸びることに注意しなければならぬ。日本をみると繊維の変化率が高い。日中間では、染色、高級素材などは中国に中間財として供給しているので、中国の輸出が日本の中間財輸出を誘発している。

輸入では、中国は輸送機械が圧倒的に大きい。その他繊維、一般機械の輸入が増加しそうである。保護の程度が大きい輸送機械は関税・非関税障壁の撤廃による影響は大きい。また、繊維製品の中間財、機械産業の主役であるマザーマシン、金型加工の機械などの輸入が中国の工業化にともなう増加するであろう。日本は中国からの繊維製品（最終財）および食品の流入が増大しそうである。

●今後の展望

日中間の貿易は年々増大している。主要品目は電子・電気機械である。先ほどの分析では変化率であるため、繊維や食品の大きな変化が観察されたが、金額で見ればやはり電子・電気機械や一般機械など機械類の輸出入は大きく、日中間の主要な貿易品目となっている。一般的に他の部門に比べ、電子・電気部品の障壁は日中間でも小さくなってきた。むしろ運輸機械や一般機械などの制度、慣行などの障壁が重要となってきた。現在の日中間を見る限り、中国の方がFTAに積極的である。運輸機械とくに自動車産業に与える影響は中国にとっても大きいと思われるが、そのような犠牲を払ってでも中国は自由貿易体制によって、①市場化改革、②産業構造の高度化を目指しているといえるかもしれない。

（おかもと のぶひろ／大東文化大学国際関係学部准教授）

《参考文献》

- ①岡本信広・梅崎創・小池淳司・川本信秀・玉村千治「東アジアにおける日中FTAのマクロ経済効果分析」玉村千治編『東アジアFTAと日中貿易』アジア経済研究所、二〇〇七年。

「付記」本稿のモデルの作成、計算については鳥取大学の小池研究室にお世話になった。記して謝意を示したい。

表1 非関税障壁を含む日中 FTA の効果 (2010年に撤廃)

地域	シナリオ	GDP			輸出			輸入			経常収支			厚生		
		2005 (%)	2010 (%)	2015 (%)	2005 (%)	2010 (%)	2015 (%)	2005 (%)	2010 (%)	2015 (%)	2005 (100万ドル)	2010 (100万ドル)	2015 (100万ドル)	2005 (100万ドル)	2010 (100万ドル)	2015 (100万ドル)
中国	IPR 以外撤廃	0.04	0.09	0.09	0.95	1.59	1.31	1.63	3.63	3.16	146,616	283,227	484,171	561	1,742	2,388
	IPR	0.03	0.06	0.07	1.11	2.08	1.79	1.16	2.50	2.25	147,496	286,616	488,599	388	1,210	1,849
	NTB	0.07	0.25	0.25	2.07	3.77	3.18	3.15	9.79	8.77	147,824	284,310	487,443	1,084	4,783	6,474
	NTB+ 日中関税	0.12	0.32	0.34	4.32	8.97	7.49	13.96	46.57	43.12	142,167	259,124	462,001	1,841	6,451	9,142
日本	IPR 以外撤廃	0.00	0.01	0.02	0.96	1.96	1.79	0.14	0.86	1.23	130,402	202,266	275,332	66	680	1,394
	IPR	0.00	0.01	0.02	0.65	1.28	1.21	0.16	0.99	1.50	129,204	198,645	270,957	46	671	1,433
	NTB	0.00	0.02	0.04	1.75	4.50	4.12	0.34	2.02	2.94	132,833	211,114	283,662	125	1,482	3,105
	NTB+ 日中関税	0.00	0.03	0.05	5.18	14.76	13.27	2.17	7.10	8.29	141,000	245,784	321,054	361	2,209	4,159

(出所) 筆者作成。

図1-2 生産額の変化率 (日本)

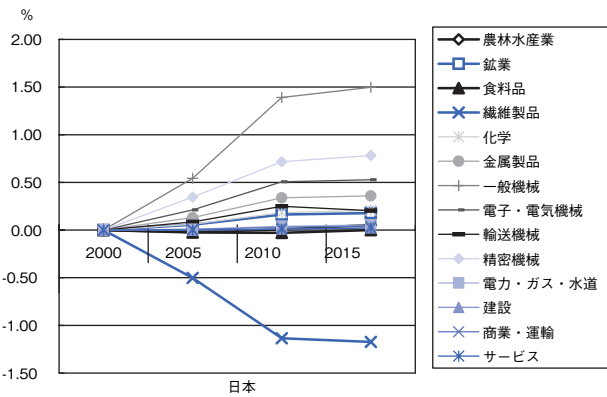


図1-1 生産額の変化率 (中国)

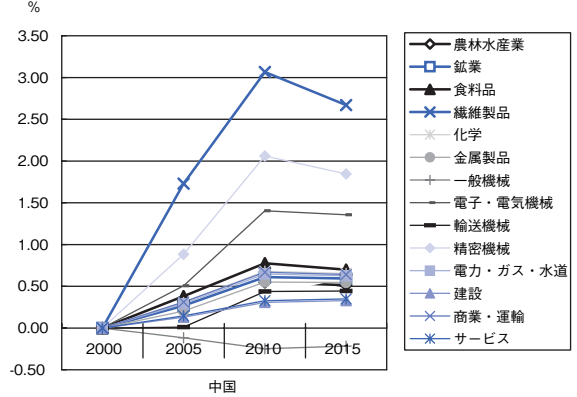


図2-2 輸出の変化率 (日本)

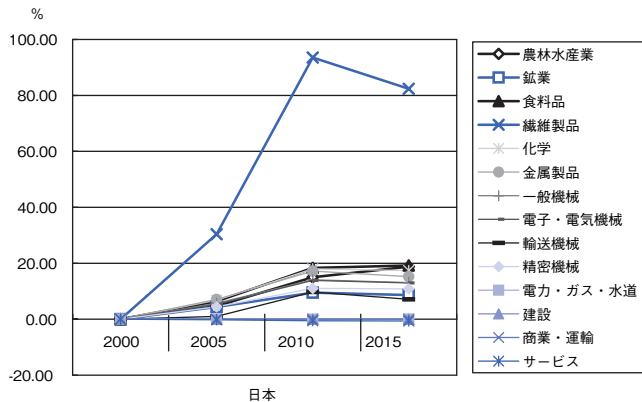


図2-1 輸出の変化率 (中国)

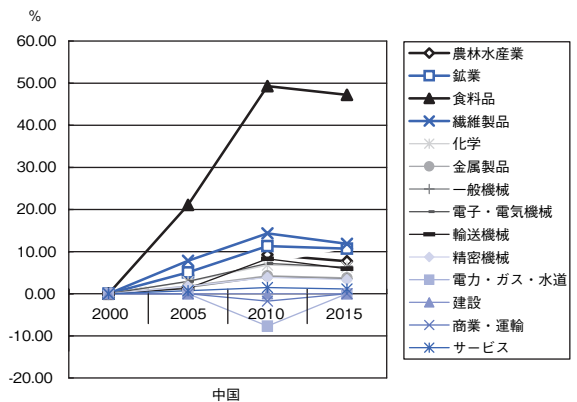


図3-2 輸入の変化率 (日本)

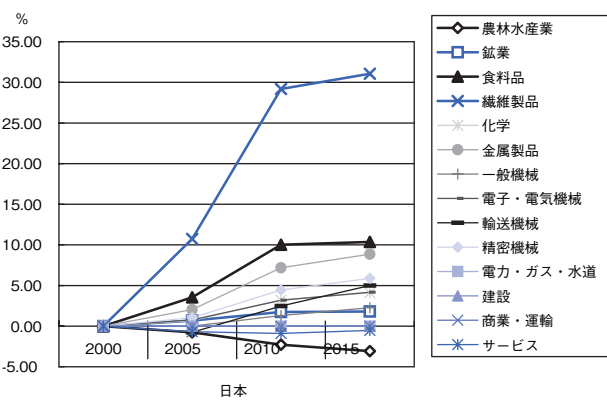


図3-1 輸入の変化率 (中国)

